

12月号



あさのがわ

みやちくじちしんこうかい 広報

2013年 12月 20日発行

宮地区自治振興会 甲賀市甲南町野川818 甲南第三地域市民センター内
電話 0748-86-8518 FAX 0748-86-8519

滋賀の宮村の歴史に学ぶ事業

「滋賀の宮村 復刻版」出版記念講演会を開催

十一月三十日

平成二十三年度より三年計画で取

り組んできました「滋賀の宮村の歴史に学ぶ事業」は今年が最終年となり、今年十月に「滋賀の宮村 復刻版」を出版することが出来ました。特別に元宮村有財産管理委員会からの援助を受け現代語訳版を作成することができ、先月に各戸に配布いたしました。

十一月三十日、来賓に甲賀市正木副市長、甲南第三小学校喜多校長他、約六十余名の参加を得て出版記念講演会を開催しました。

西本会長の挨拶のあと橋本副会長による、復刻版出版までの経緯説明、続いて第三小学校への復刻版の贈呈、正木副市長からの祝辞を頂戴し、式典は終了しました。

記念講演として、宮地区を中心とした模範村の研究者である岡田玲子氏を講師に招き一時間余りの講演会となりました。重粘土質という特殊な土壌での農業の困難さを克服するためには、いかに辛抱強さや協調性が必要であったか、また、優れたリーダーのもとに、保育から青壮年に至る男女の教育力が、農業経営や地域の生活環境向上の成果に結び付いたこと等を学ぶ事ができました。

辻元宮村有財産管理委員長の乾杯が始まった懇親会でも、年配者からは子供の頃の農業が話題にもなり、年代を超えた交流が図れました。



第三小学校へ贈呈



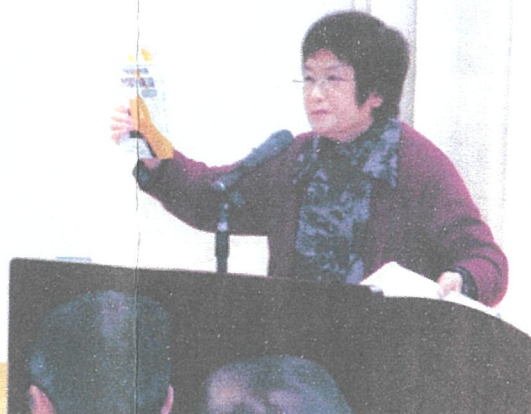
正木副市長の祝辞



西本会長 挨拶



『滋賀の宮村』で盛り上がる参加者



エネルギーギッシュな岡田先生の講演



「滋賀の宮村」

復刻版

出版の経緯

平成二十三年策定の宮地区自治振興会のまちづくり計画において、「滋賀の宮村の歴史に学ぶ」と謳われました。しかし、この冊子を今所有している家庭は殆どなく、古本市場で取引されている程度でした。そこで、二十三年から二十五年の三年計画で、復刻版を作って、全戸配布することになりました。ワークショップや読書会も計画されましたが、今年度では復刻版の発行と講演会の実施となり、今後も「滋賀の宮村の歴史に学ぶ事業」は継続されます。具体的な内容は二十六年からの計画となります。事業面でのご要望がありましたらご連絡下さい。





古い農具、道具類はありませんか？ 地域に長く続いている行事はありませんか？

お家に古い農具や道具類や貴重な写真はありますか？

当自治振興会では宮の歴史文化保存事業の一環として、古い農具や道具類、生活用品等を集めています。併せて、地域に残っている風習や行事を記録に残しています。行事については、実施日等を連絡いただければ撮影に上がります。道具類は持参頂ければありがたいです。



わくわくフェアを盛大に開催!

12月7日(土) 於 JA 宮店

12月には滅多とない好天の下、第9回わくわくフェアを JA 甲賀さんと共同で開催しました。

各テントでは各区や地域の方々が自慢の農産物や加工品を並べ、いろいろな模擬店が並び、餅つきコーナー、手裏剣道場など、多彩なお店に朝早くから来場者で賑わいました。

屋内では喫茶コーナーの他2階では第三小学校児童の作品や地域の芸術家さんたちの書や絵画やクラフトなどの力作が勢揃い。

来年のカレンダーづくりには子どもたちが沢山挑戦してくれました。今年も展示をしている古民等にも足を止め見入ってくれる人もポチポチと。

9時の開店前から多くの来場者(推計四百名)で模擬店や物販コーナーは大賑わい。食べ物コーナーはどこも列ができ、たこ焼きは30分待ちとか、柑子の餅つきコーナーは特に大人気でした。各出店者は材料の仕込みを例年より増やされたようですがどこも昼頃には完売してしまいました。展示コーナーにも多くの来場があり、人が途切れることがありませんでした。手裏剣道場も子供たちに大人気! 世が世なら立派な忍者になれたかも?

ガラポン会場は常に混雑状態が続き、鐘の音と歓声が階段に鳴り響いていました。

少子化といわれながらも、結構子供さんが目立ち、数時間のイベントではありましたが、多くの人との出会いがあり和気藹々(わきあいあい)とした事業となりました。

スポンサー賞でお世話になった皆様には、ご協力ありがとうございました。

出展(店)者の皆様やスタッフの皆様、JAのスタッフの皆様大変お疲れ様でした。ありがとうございました。

「来年こそ金賞」って言っていたお嬢ちゃん写真は、写っているかなあ。



忍にん寄席で大笑い!

今年の「忍にん寄席」は11月16日(土)に、上馬杉草の根ハウスで開催いたしました。スタッフを含め100名以上の参加者で大いに盛り上がりました。

前座を務めた桂鞠輔さんは、「正月丁稚」(しょうがつでっち)で場を温めます。坊枝さんは「火焰太鼓」(かえんだいこ)の一席、売れない古道屋の主人が仕入れた、汚い太鼓が、上様の耳に届きしかも三百両もの大金で売れたので大騒ぎの大爆笑。桂勢朝さんは「永田町商店街カラオケ大会」懐かしい歌に風刺を込めて、永田町境界のあの人たちの歌声が響きました。最後は再び坊枝さん、得意の「蝦蟇(がま)の油」の一席、前半の流暢な蝦蟇の油売りの口上は、落語と思えぬ静かな会場。後半お酒が入ってからは大爆笑の渦。これぞ落語の神髄。あつという間のお開きで、外は漆黒の闇の中。スタッフ一同心を込めて『ありがとうございました』



新たな事業に向けて

研修に米原市伊吹へ

当自治振興会では甲賀市より補助を受けて、今年度「宮の歴史文化調査保存事業」に取り組んで行きます。その一環として「米原市伊吹山文化資料館」を訪ねました。資料館には伊吹山と周辺の自然や歴史・文化にまつわる資料が数多く展示されていました。

施設は元小学校分校校舎を利用したもので立派なものでした。収集物も江戸時代頃まで遡れる農林水工商あらゆる道具類と生活道具などが充実していました。今年で開館15年になるこの施設の注目すべき点はその運営です。ほとんどの仕事が歴史や地域に長けた「友の会」のメンバーによって運営されていました。体験教室の講師や館内案内や清掃まで担い、住民の熱意で来館者に地域の魅力を伝える。この「友の会」メンバーには「建物を作ったら終わり」「収集物を集めたら終わり」という考えは全くない。資料の仕分けや展示セット設営は職員と住民の手作りで行われています。友の会メンバー25人が体験教室の講師を務め出張講座も開き、毎年企画展も開催しています。来館者は年間約6000人もあり地域に誇りを持ち、それを後世に受け継がせたい思いで精力的に活動されている姿に感銘しました。宮の場合、若干の民具を集めた段階で、取り組む姿勢にも大きな差がありますが、まずは「自分から行動を起こしたい」と思える研修になりました。



今年の秋はカメムシが多く、冬は大雪を心配しています。12月中旬になって寒さが身に沁みるようになりました。平成25年もあと10日あまりです。風邪など引かれぬようご自愛ください。そしてよき新年をお迎えください。

地域の皆様には大変お世話になりました。新たな年も変わらぬご指導ご鞭撻賜りますようお願い申し上げます。

甲南第三地域市民センターだより

道路交通法が改正されました

<自転車利用者対策>

- ・ブレーキ不備の自転車の警察官による検査拒否、命令違反 5万円以下の罰金
- ・路側帯通行：道路の左側部分に設けられた路側帯に限定(右側不可)
- ・一定の違反行為を繰り返したら講習会受講命令
- *受講しなかったら 5万円以下の罰金



<悪質・危険運転者対策>

- ・無免許運転
 - 3年以下の懲役or50万円以下の罰金
- ・無免許運転幫助(自動車の提供)
 - 3年以下の懲役or50万円以下の罰金
- ・無免許運転幫助(同乗行為)
 - 2年以下の懲役or30万円以下の罰金

